

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

砂川課長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから令和5年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課長の砂川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は今年度、策定する計画に対し、提案をいただく久喜市自立支援協議会を代表いたしまして、久喜市基幹相談支援センター、相談支援専門員の近藤清隆さんが同席をされております。皆様、ご承知おきいただければと思います。また、久喜市社会福祉協議会から手話通訳といたしまして、青木さん配置をさせていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和5年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。本日の出席委員数でございますが、委員20名のうち、現在出席されているのが17名で、過半数に達しておりますので、久喜市障がい者施策推進協議会、条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>今回、中城委員、大内委員、城戸委員の3名様におかれまして</p>
------	--

は、事前に欠席の連絡をいただいております。

それでは会議に入る前に、協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、認めることとしております。次に、会議録の作成についてでございます。会議録は全文記録、またはできる限り全文記録方式に近い形で、概ね1ヶ月以内に作成し、公開することとしております。このため、本日もすでに行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただきます。会議録は、テニオハ等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。配布資料は、事前にお渡ししたもの2点ございます。本日の次第、それから資料1といたしまして、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい者福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画骨子案でございます。また、寺方委員と久喜市自立支援協議会から提出されました提案書を本日お配りいたしましたので、ご確認をお願いいたします。また、本日の会議には、「第2次久喜市障がい者計画・第5期久喜市障がい福祉計画・第1期久喜市障がい児福祉計画」、それから「第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい福祉計画」の冊子2冊もご持参いただきますようにご連絡をさせていただきます。もしお手元がない方がいらっしゃいましたら、お申し出をいただければと思います。皆さんお持ちでいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。では、まずは新井会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○新井会長

皆さんおはようございます。7月に発生した秋田市内の災害の1か月後の夏休みに学生を連れて行きました。1階部分は土砂で埋まり、まだ2階で暮らしている方、もう生活できない方がいっぱいいらっしゃいました。私が行ったところは障がいのある方ではなかったのですが、1か月经っても、生活がなかなかままならない人がたくさんいらっしゃる、という状況がございました。障がい者計画においても、課題があるかなと思いますけれども災害のことなども載っております。なかなか声を出せない方々もたくさんいらっしゃる中で、この審議会の中でしっかりそういった方々の代弁をしながら、よりよい久喜市の障がい者施策が展開できるように皆様の忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○砂川課長

ありがとうございました。それでは議事の方に入らせていただきます。議長につきましては、久喜市障がい者施策推進委員会条例第4条に基づき、会長が議長となりますので、新井会長よろしく願いいたします。

○新井会長

はい。それでは議事に入らせていただきます。録音しておりますので発言される際には必ず挙手をし、指名を受けてから発言をしていただきたいと思います。発言の最初にはお名前をお願いいたします。それでは、今回、次第の議事に入る前に、今回の計画策定の提案ということで、寺方委員と久喜市自立支援協議会から、提案をいただいております。いただいた提案について、寺方委員と近藤さんから、ご説明をいただければというふうに思っております。ではまず、寺方委員さんからお願いいたします。

○寺方委員

おはようございます、寺方です。お手元の提案2についてお話し

ます。前回は提案1ということで、スポーツ関係を多く提案させていただいたのですが、今回ここにも書きましたが、社会教育委員として、スポーツ推進審議会委員としていろんな方とお話する中で、やっぱり弱いなというところを書かせていただきました。一つは就労かなと思ったのでここ書かせていただきました。教育保育のところでは、社会教育委員として、久喜市のイベント等に参加させていただいているのですが、特別支援学校という言葉がどこにも出てこないのです。なんで共生社会と言いながらも、名前が出てこないのだろうという思いがあって書かせていただきました。それからスポーツのところでは「ふれあいスポレク」ですが、先週、久喜市総合体育館でありました。昨年、コロナで何とか開催をしたのですけれども、今年コロナが解禁になって人数増えるかなと思っていたら人数が減っていました。やっぱりスポーツ推進委員の方も、このままでは駄目だなというふうなことも言ってまして、あえて書かせていただきました。生活環境としてバリアフリー云々と書いてあります。この前の会議でも言いましたが、道を歩いていて、松葉杖の私さえ歩きづらいと。と言うことは車椅子の方は外出もままならないんじゃないかと。いろんな関係部署の方がチェックされているようなのですけれども、チェックの内容が全然見えてこないで、これもあえて書かせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

○新井会長　大変簡潔にご説明いただきましてありがとうございます。あとで今日の資料1に、これがどのような形で反映されているか、また過不足がないかということについて後で議論ができればというふうに思っております。では、近藤さん、よろしくお願いいたします。

○近藤さん　おはようございます。久喜市自立支援協議会から参りました。所属は久喜市基幹相談支援センターというところで従事しています、近藤と

申します。よろしくお願ひいたします。私の方からはお手元資料を説明します。ちょっと寺方委員の資料に比べるとかなり些末な資料に見えてしまうかもしれないのですが、こちらは、自立支援協議会が久喜市の中で発足してから5年ちょっと経過しておりまして、今まで取り組んだ内容をまとめて、この場でこの提案という形で出させていただきたいと考えております。資料の見方ですが、左側の列、縦列が項目ごとに分けてあります。その横にあるのが課題というところで、実際に自立支援協議会の方の活動とか取り組みの中で見えてきた課題というところを入れています。それを受けて、右側に取り組み案・提案という形で入れさせていただいております。項目ではこの一番最初の医療的ケア児というところのボリュームが多いかなとは思いますが、自立支援協議会の中の取り組みで医療的ケア児の当事者の方やご家族の方に、直接インタビューをさせていただくような形をとりまして、その中で聞かれたことや本当の生の声っていうところもあるので、あえてちょっと大きく載せさせていただきました。その他、発達障がいや働くとか、会長のお話にもありましたが災害の話とか、あと、普段の住居のこととか、項目をそれぞれ入れています。全部申し上げると、時間が経ってしまうので、のちほど確認をしていただきながら、その後、計画の中身を見るというところで、照らし合わせて見ていただけるといいかなと思います。

○新井会長 はい。ありがとうございます。では近藤さんからもありましたが、資料1のご説明の中で、どのような形で今盛り込まれているのか、あるいはその質疑応答の中で十分かどうか、というのを確認をしていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。では議事に移りたいと思います。議事の1、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画の骨子案でございます。これに関する資料について事務局より説明をお願

いたします。

○事務局 議事1のご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。資料1の第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画という資料をご覧ください。本日、計画を策定するに当たりましての計画骨子案をご説明したいと思います。今回お示ししているところは、あくまで計画策定にあたっての案という形でございます。この後、皆様の方から忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。まずは、全体部分についてご説明いたします。計画の方は、ページをめくっていただきますと、目次があります。第一部が総論、第2部が第3次久喜市障がい者計画、第3部が第7期久喜市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画と3部に分けて構成している形になります。第一部総論の第1章としまして、計画の策定にあたって、なぜこのような計画を策定するのか、目的はどういったことであるかという点を記載しておるところでございます。続きまして第一部の第2章ですが、障がい者を取り巻く環境といたしまして、障がい者施策に関する国及び県の動向、障がい者の人数や手帳の交付状況といったデータです。あとは、昨年度末に実施いたしました障がい者や一般の方等の市民向けのアンケート調査を実施しております。その結果について記載させていただいている部分になります。続きまして、第二部の第3次久喜市障がい者計画なのですけれども、第1章の方に、計画の理念・視点・体系を掲載しておりまして、2章には、施策の展開という形になっております。その中において、寺方委員と自立支援協議会の方からいただいたご提案が入っているところにつきましては、一応吹き出しでどなたからいただいたご意見をもとに記載させていただいたものとわかるような形になっております。ご確認いただければと思います。

32、33ページですが、こちらが体系の全体図というところになります。

障がい者、障がい児への施策を分野分けいたしまして、施策ごとの左から柱、それに対する右側に具体的な施策と分けさせていただいているということになっております。基本的には、これまでの施策と大きな変更はございませんが、引き続きそれぞれの施策を展開していくという形で考えてございます。34ページからは、各施策の具体的な内容として、こういうことをやっていきますよという形のことを記載させていただいております。なお前回までの計画と大きく異なる部分といたしましては、現状の目標の項目を入れてございません。前回は、各事業に目標値やこれまで現状を入れさせていただいたのですが、事業の開催回数や参加者数を入れた場合に、今回のような新型コロナウイルス感染症によりまして、中止や縮小開催となった際に、施策の評価がその数字を下回っているということで「×」となってしまったことや、逆に単純に数字を上回っているから、施策として「○」だったというように、「○」とか「×」だけの評価をしているということが、都度協議会で、問題になっていたかと思えます。そのため今回は数字を入れさせていただかないような形の計画となってございます。それでも、毎年、委員の皆様にも市の計画の評価をいただかなくてはなりませんので、毎年度の実績については、各担当者から吸い上げる際に、数字的な実数を入れさせていただいて、その他、担当課で行った障がい者等への事業報告を文書等で報告いただけるような方法を検討してございます。

続きまして、第3部になります。こちらが福祉計画です。第7期の障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画の項目です。1章につきましては計画の基本的な考え方、2章につきましては、施策の展開の内容になるのですが、それぞれ第6期の障がい福祉計画、第2期の障がい児福祉計画の実績値が入っております。なお、令和5年度の実績及び令和6年度以降の見込み量につきましては、最新の数字を入れた上で、次

回の協議会の際に、皆様の方にお示ししたいと考えております。今時点では黒丸になっているところは、この先入っていくとご理解いただきたいなと思っております。その他、一応、骨子案という形でお出しさせていただいたのですが、障害の害の字がまだ漢字であったりだとか、以前委員の方からご提案いただいた精神障がい者にも対応するという形の部分の表記の方法が別な言い方にならないかというご意見についてまだ直しきれてない部分等ございますので、こちらにつきましては、次回、皆様にお示しするときには綺麗なものでお出しできるようにしますので、ご理解いただければと思います。事務局からの説明は以上になります。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

○新井会長 はい。では質疑に移りたいと思いますが、少しボリュームがありますので、第一部のところに関しまして何かご意見があればと思っております。第一部は調査結果や現状の把握というところでありまして、それに関しまして、構成やデータの示し方とか何かご意見がありましたらお願いいたします。寺方委員お願いいたします。

○寺方委員 寺方です。ざっと見てきた中で気がついた点は、まずアンケートのところ、17ページなのですが、日中活動で困っていることで、特にないが過半数を超えています。現在の内容で、満足しているだとか、多分どういう施策があって、どういうサービスがあるのかよく理解できてない方も多分いらっしゃると思うので、ここの「特にないから～います」まではいらぬのではないかなと思っております。次に21ページの⑩障がい者施策についてですが、特に思っているのが、医療機関の充実、経済的援助、障がいについての理解促進というところで、多分障がい者が言いたいことだとしたら、まずここを線引いていただくとか、ポイントを大きくしていただくとかして、アンケートの結果から何が出たのかというところを明確にしていればと思っております。次に23ページ、これ



は市民の方から、④障がい者理解についてということを書いていらっしやると思うのですが、市民の方からは、障がい者理解を深めるために、「学校での福祉教育」や「交流の充実」が必要だというようなことを言っているので、ここが多分ポイントなのかなと思います。ここもやはりポイントを大きくしていただくとか、線を引いていただくとか、アンケートの結果どういう方向性が出たのだというようなことを示していただければ、一つの資料としてわかりやすいのかなと思いました。あと、アンケートのところで言葉的にわからないところが何か所かありました。26ページの医療・保健のところ、STとかOTとかPTのような表現が難しいと思うので、もう少しわかりやすい言葉で書いていただくとありがたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

○新井会長 他にいかがでしょうか。内容の方に移る前に、まず私から平成30年に立てられましたこちらの計画の時はこちらの座長じゃなかったものですから、今回新しく立てるという意味では、私も協力いたしますので、ご意見申し上げたいと思います。まずせっかく、調査報告書も作っていただいて、昨年度3月にしっかりとしたデータを示していただいていますし、あと現計画にも、前回の調査結果がありますので、一つポイントとなる部分は、経年の比較だと思います。以前の数値はこうだったけども現在はこうだっというように示し方をしていただいて、どこまで到達したのかあるいはどこが不足しているのかというのがしっかりわかるような調査結果の記述の仕方にしていただく必要があるかなと思います。そうでないと、いつも平面で、その年の状況しかわかりませんので、経年比較をして、どこまでできているのか、あるいはどこまで下がってしまったのかがわかるといいかなと思います。例えば、前回の計画と比較してみたんですけれども、21ページの権利擁護についての円グラフがあります。日常生活で差別を感じるかという調査結果について、

「いつも感じる」「時々感じる」があわせて32.2%ですが、前計画での調査結果では33.6%でしたので、1ポイントぐらい下がっています。これは誤差の範囲かもしれませんが、このような形で、できれば次期計画については、次期計画の推進の中でこのパーセンテージが1割になるとか、目に見えた方がいいと思います。そういった経年の比較をできるようにしていただきたいなというのが1点あります。もう1点は、これも要望なのですが、「障がい者の状況」が経年で示しておりますが、調査結果を踏まえて、できれば、28ページの下に、推移や現状や調査を踏まえて、寺方委員がおっしゃっていただいたような、今回の調査や現状把握でわかったことをポイントやしっかりここで示さないで、ただ単に調査結果だけ見ても、何が問題なのかわかりませんので、28ページの下か1ページをさいて、調査結果や現状把握からわかったことを示していただければなというふうに思います。こういう形で、現状のまとめをしている計画書っていうのは他の自治体でもたくさんあると思いますので、現状からわかったことをまとめていただいた上で、この次の計画の第2部に移っていくっていうような作りをしていただきたいなというふうに思います。この資料をいただいたのが最近でしたので、そのときにちょっと十分ご意見できませんでしたが、事務局のほうにぜひ、お願いしたいと思います。これ対応していただければいいのでしょうか。

○事務局　ご指摘いただいた部分につきましては、ラインを引いたりだとか大きくしたりするなど検討させていただきます。まとめの部分については、前回と比較してどうだったとか、入れさせていただきたいと思います。なお、今、皆様にお示ししている資料の方が製本される際には、すべてのものにルビを振る予定でございますので、アンダーラインを引いてしまつて見づらいところが出てくるかなと思います。実際のところはポイントがもう少し大きくなる可能性もございますので、見やすさの部分も

含め、ルビを振った上で、わかりやすいような形の資料づくりに努めたいと思っております。

○新井会長 お願いいたします。根崎委員さんお願いいたします。

○根崎委員 根崎と申します。質問なのですけれども、24ページのヒアリング調査結果の概要を見ていたのですが、対象団体はどのような形で選出されているのかということを知りたかったのと、私自身も発達障がいの子が8割9割いる、通所支援施設を運営しているのも思っていたのですが、久喜市にはたくさんの通所支援施設がありますので、そのような事業所にヒアリング調査の協力を求める体制をとっていただければと思いました。発達障がいと不登校の繋がりは今すごく重要で、たくさんのお子さんたちが困ってらっしゃるという現状があるのですけれども、そこについて、あまり調査結果の中に入っていないなという印象があります。実際にはもう少し、いろんな声が引っ張れるのではないかなという印象を受けました。それがなぜ出てないのかという観点から見ると、この対象団体になってるところにそのようなお子さんたちを取り扱っている事業所は入っていないということの表れではないかなというふうに感じました。対象団体というのがどのように選ばれているのかなというのを伺いたかったのですが、お願いいたします。

○新井会長 はい、事務局より回答をお願いいたします。

○事務局 はい。こちらの24ページ団体ヒアリングにつきましては、市と繋がりがある団体、例えば市の活動費の補助金を出しているとか、事業の協力をいただいている団体がメインになってきております。事業者向けのヒアリング自体は、これまでも実施しておりませんでした。次回ヒアリング調査を行う時には事業者も含めた上でヒアリングを実施できればと考えております。

○新井会長 今のお話は団体ヒアリングの調査対象について、施策推進協議会で団

体ヒアリングの対象団体について、議案としてかけられたかどうか。

我々としても少し議論が足りなかったことかなというふうに思いますので、今回の議事録にしっかりとどめておいていただきまして、次回の計画の策定の際には団体ヒアリングの対象団体がこれでいいかどうかというのをしっかりと議論をさせていただきたいということと、あと自立支援協議会の資料には発達障がいのところを書いてありますので、委員の皆様には足りない部分をご指摘をいただくということで今回は代えさせていただきます。他にいかがでしょうか。では、第2部に移りたいと思います。第2部について事務局からの内容というよりも形式のお話をいただきました。資料が膨大になりますので、第3部については数字が入ってきてから、もう一度議論はできるかなと思います。特に重点的に考えたいのは、第2部の内容になるかなというふうに思います。

ポイントとして先ほどお話ありましたが、現状の数値を入れていないところがありました。そういうところも含めおいて、何かご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。寺方委員お願いいたします。

○寺方委員 寺方です。今回のこの資料が障がい者施策の理念を示すものだと思いますので、そういう観点でこうあればいいのかなというのをコメントさせていただきたいと思います。まず35ページなのですが、④にボランティア活動の推進促進というのがあるのですが、ここに高校や中学校でのボランティア育成というのを付け加えたらどうかと思っております。というのは、今週、社会教育委員の会合がありまして、その中で青少年の活動を活発にしなきゃいけないなというところで、高校や中学から社会に携わっていくという観点も必要だという意見も出ましたので、そういうことを生涯学習課のほうで言ったら通るんじゃないかなと思います。また、個人的な思いなんですけど、市民まつりだとか

地区運動会を見ていて、非常に障がい者がいない。参加したくないのではなくて、行きたいけども、行く方法が見つからない。どうしようというようなところがあると思ひまして、そういう部分で高校生や中学生というところを付け加えていただければと思っております。あと、48ページの就労のところ。残念なことに前回の市の職員の雇用率が書いてあったのですが、今回のところは消えています。なぜでしょうか。57ページのスポーツレクリエーションの振興というところで、提案させていただいたところが大きく盛り込んでいただいているので、ありがたいのですが、この中で言葉として、例えば②のスポーツレクリエーションの振興で、具体的にはふれあいスポレクのことを言っていると思うのですが、一番上の障がい者スポーツの促進というところで、市内各地区で提供するというのを、私の方の提案では、市内4地区、久喜、菖蒲、鷺宮、栗橋というふうにしましたので、できれば市内全土でやるのだよと。久喜地区だけやっても意味ないと思ひますんで、そういうところを入れていただければありがたいと思ひます。2段下がりました、競技スポーツ団体の育成・支援というところで、久喜市スポーツ協会加盟団体の取り組み実態を把握するというところで書いてあるのですが、具体的に主語が障がい者の参加だとか障がい者が入るようなスポーツイベントやっているか、という意味ですので、そういう言葉がわかるようにしていただければというところです。また、一番下の余暇活動の支援。これも就労している知的障がい者となっていますが、「就労している知的障がい者」ではなく、「障がい者」のとか、障がい者・高齢者を含むみたいな形の言葉にさせていただくとありがたいと思っております。それからここにはないのですが、27ページのアンケートのところにはボッチャ、カーレット等のパラスポーツ備品を用意して欲しいという内容がありました。昔の公民館であるコミュニティセンターに行ってもそういう

のがないのです。市のスポーツ振興課でボッチャを二つ持っていますとか、非常に貧弱な話なので、そういう備品を増やして、一般の方々がそういうことをやっている場を作ってもらってそこに入っていきみたいな形でやっていただければと思います。備品の購入みたいなことも入れていただければと思っております。59ページの生活環境のところではバリアフリー化の実態調査の実施ということで、私の提案から、いろいろ盛り込んでいただいているのですけれども、ここにある「関係団体等」というのは非常にわかりにくい。提案ではこの協議会や障がい者団体も入れたいと理念を言わせていただきましたので、形を変えていただければと思っております。以上気になった点です。

○新井会長 ありがとうございます。それぞれ記録には残りますので、それを踏まえて、何か今のご意見に関しまして、コメントや返答等ありましたら事務局からお願いいたします。

○事務局 市の雇用率の関係なのですが、目標値等は設定しておりませんが、担当課から、毎年の数字の報告の際に実績等はいただくことを考えておまして、毎回の年度の報告の時に、お示しできるような形で資料として公表してさせていただく形にはなります。ここの計画には、細かい数字は入れないような形にすることで、数字が高かったから「○」低かったら「×」という形から改めさせていただければと考えておりましたが、就労の実績につきましては、例えばこの計画が6年間の計画でございますので、6年後にはこれぐらいの数値を見込んでいるんだという形のもの明示と、それについて各年度ごとにその時の就労の雇用率を入れさせていただいて、皆様に報告させていただこうと考えております。

○新井会長 寺方委員お願いいたします。

○寺方委員 寺方です。ありがとうございます。実は私が言いたいのは、数字が達成したとかではなくて、ここに市が積極的にそういう雇用率を基にして

いるということが書かれていることが大事であって、十分達成していると思いますのでいいのですが、理念として市自体がそういうことを推進しているのですよということを示すために書いていただきたいということなのです。前回も「市」というふうに書いていますが、実は「市」だけじゃなくって、市の関連団体も含んでという形で書いていただければというのが、今回の提案だったのです。そういうところを踏まえていただいて、あくまで理念っていうところで、戻していただければありがたいなと考えております。

○新井会長 はい。いかがでしょうか。

○事務局 そうしましたら、分野ごと、それぞれ幾つかございますので、こちらの資料の作成には間に合わなかったのですが、各分野ごとの目標値、6年後の目標値とか、この後の実績を入れるような形で、分野ごとに、それぞれ3項目とか4項目を出させていただいて、そちらの数字については、市としてこの数字を目標に6年間やっていくんだという形のものを提出していただければと思いますので、いかがでしょうか。

○新井会長 はい。では次にお願いいたします。

○寺方委員 すいません。寺方です。結果としては数字もですが、私がこだわっているのは理念として、市として雇用率の達成を当然意識してるんですよっていうことを変えて欲しいんで、パーセンテージはいいんですけども、前回通り市職員の雇用が達成するように、常に努力してますっていう項目を入れていただきたいということをお願いいたします。

○新井会長 おそらく1部分だけ何か数字が出てると、バランスの問題もあると思いますので、そういった意味で他の施策についても、数値目標をしっかりと示すっていうことをご回答いただいたと思いますので、そこに市の姿勢として、雇用率の促進というところもしっかり明示するっていうことで、大丈夫かなというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。前

回の計画評価がしづらかったのは、目標というところが推進、推進というような形で、推進がされていれば「○」、されていなければ「×」というような形でありました。寺方委員さんが示していただいた資料のように、ここにしっかりと目標も何らかの形で書いていただいて、それぞれの内容のところ、事業説明してありますので、ここにどのような6年後の像を示すのかというところを書いていただいたらいいのかなと思います。しっかりと内容と目標が書かれており、それをしっかりと毎回の年度の評価をさせていただく、というような形になればいいのかなというふうに思いました。以上でございます。

○新井会長 今、寺方委員からは余暇活動などのスポーツのことなどを中心にお話いただきました。他の分野でもたくさんあると思いますのでぜひお願いいたします。いかがでしょうか。はい。お願いいたします。奈良委員さんです。

○奈良委員 奈良と申します。先ほどの寺方委員さんの第2章のところの35ページの中学生や高校生のボランティアを取り入れればという、社会福祉協議会のボランティアセンターの充実のところ、ちょっと気になっていたのですが、確かにボランティアを始めるきっかけづくりとして夏休みを中心に子供から大人まで、市内の福祉施設でボランティア交流の体験を実施するところで、うちの学童にも、そういった中学高校生を募集していただいて、もう25年経ちますが、毎年、ボランティアをする方が少なくなっていて、こちらの34ページには小中学校のボランティア福祉教育の充実ということで、とても力を入れてはいるとは思いますが、それが、ボランティアを始めるきっかけになっていないのは何が課題なのか、現状はどうなのか、他の施設でもボランティア活動をどのぐらいの方がしているかとか、そういうことを考えなければただの文章で終わってしまうと思うので、何が課題なのか、どうして続かないのか、そこが



疑問に思いました。

○新井会長 ありがとうございます。事務局から回答できる部分と、もしよろしければ得能委員さんからもお話いただければと思います。

○得能委員 はい。社会福祉協議会の得能と申します。今、施設のボランティアに関しましては本当にコロナ以降、正直、施設の方の受け入れというのが難しいというお話を多数いただいております。今年度、昨年度も夏ボランティアという事業をやっているんですが、プログラムが非常に少なかったという現実がございます。ただ、施設によってはこういうことを対策をしてくれば受け入れてもいいですよというところが、ここのところ少しずつ出てきていますので、これは個別に、本当にうちの施設はこういうこれなら受け入れられますというところに関しては、受け入れの方の調整というのを図っていったらいいなと思っています。あと、学生の興味関心というのが、障がいのある方に行きにくいという部分がございます。このボランティアプログラムは普通の健常の保育園の募集とかもやるのですが、そちらはすぐ埋まるのですが、なかなか障がいのある方のところは埋まらないというところがございます。こちらに関してはやはり学校も含めて、通常の中での福祉教育的なものをもっともっと増やしていかないと理解が増えないのではないかなと考えております。ご協力いただけたところがありましたらこれからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

○新井会長 はい。根崎委員さんお願いいたします。

○根崎委員 今のボランティアの話なのですが、NPO法人うりんクラブは、社会福祉協議会にボランティアの団体として登録等はしていないのですが、今、放課後等デイサービスの方も学生のボランティアにすごく来ていただいています。なぜかというと、公募しているわけではないのですが、今の時期、特に内申ですね。中学校3年生のお子さんがほと

んどなのですけれども、高校の面談でボランティアの参加をしていることがポイントになりますので、ボランティア証明書というのを独自に発行して、学生さんにお渡ししています。その学生たちはそれを学校に提出して、受けたい高校等に持っていくことができるということで、口コミでどんどん自分からボランティアやりたいという問い合わせが来 있습니다。公募だけではなくて、口コミでやりたい学生はたくさんいるので、それも一つの工夫なのかなと思っています。それと54ページの福祉保健医療の連携のための環境づくりというところですが、本当にこの専門職の連携っていうのをずっと課題に思っていて、子育て支援という分野において、ここに本来だったら教育、学校との連携も入れたいんですけども、この関係者の連携会議は、なかなか進んでいかないような現状があります。提供する体制の整備を進めると書いてあるのですが、本当に進んで欲しいところなので、具体的にどのような体制の整備なのか明確になったらいいなと個人的には思っております。もう少し何か具体的にどういう整備なのかを知りたいというのがあってご質問させていただきました。

○新井会長 はい。ありがとうございます。前者のお話に関しましてはそうやって工夫をされている事業者や施設があるということで、そういった情報を集約して、社会福祉協議会なり障がい者福祉課なりがいろんな事業者ボランティアできる方法についてノウハウを提供するというようなことが必要かなというふうに思いますので、何かそういった内容の記述をどこかに入れていただければなというふうに思います。2点目の54ページの部分ですけれども、これはご質問でもありますので事務局から回答があればお願いいたします。

○事務局 教育と福祉の連携についてご説明させていただきます。久喜市の自立支援協議会のこども部会というところで、教育と福祉の連携が課題であ

ると感じておりました、そちらについていろいろと活動させていただいているところです。実際に、こども部会に教育委員会の先生に来ていただいて、いろいろと話し合いをさせていただいたりとか、教育と福祉の連携というところで、学校の先生に向けて福祉的な研修をさせていただいたりしております。来年度以降も、課題の一つとして取り組んで行くので、何かご意見等ありましたら、いろいろと教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○新井会長 54ページ、自立支援協議会に関する記述はどこかほかにもあるんですけれども、要するに、ここの総合的かつ効果的に提供する体制整備を進めるというところが具体的に何をしているのか、何を目指しているのかというのがわからない、というようなご指摘だと思いますので、一般論はこうなのですが、久喜市ではこういうことをやっていて、さらに今の言っていたようなこども部会では、教育と福祉医療の連携を行っているとか、ここは記述を具体的に示していただいて、市民の方々が全員わかるようにしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。他に何か皆様からぜひご意見を、加藤委員お願いいたします。

○加藤委員 加藤といいます。よろしく願いします。今、教育と福祉というところのお話がありまして、56ページの④障がい児保育の充実の「のぞみ園」のところの関係なのですけれども、親子登園の充実というのが入っていますが、前回の時は、そのところに理学療法士や保育巡回支援事業の充実という記載があったのですけれども、今回、全部記載がない状態なのですが、現実には行っているけれども、今回改めて記載がなく、先ほどおっしゃっていたように担当課の方で資料等を今後作成することになっているのかなということをお伺いしたいです。

○新井会長 事務局より回答をお願いいたします。

○事務局 前回の時には記載させていただいたのですけれども、このあとに出てくる障がい児福祉計画の地域活動支援事業などのサービス提供の方に記載がされていて、そこで数字も出てきますので、同じようなことを書いているので、省かせていただいたという形になっております。

○加藤委員 加藤です。今回56ページで親子登園への充実が出ていて、前回の計画では71ページで④障がい児保育の充実が出ていて理学療法士による訓練の充実とかの記載があるのですが、今回なかったのかなってところなのですが。先ほどおっしゃったように108ページの方に、延べ人数ですとか、そういった記載がされているということなのですから。

○新井会長 しっかり見ていただいてありがとうございます。重複するから、削除するという話でしたが、そうすると多分、障がい者計画全部削除することになってしまうと思いますので、要するに、障がい者計画は障がい児も含め全体の長期計画、3年ごとではなくて長期計画なので、その長期計画で障がい児保育の充実という施策目標のもと、久喜市としては何をやるのかというのを全部載せていただく必要があると思いますので、そこは安易に省かないで対応していただければと思います。他にいかがでしょうか。皆さん、多岐にわたりますので、ご自分の専門分野についてご覧いただきましてぜひご意見をいただきたいと思います。皆さんが考えていただいている間に私からご意見をさせていただきたいと思います。37ページの障がいを理由とする差別の解消の推進の部分なのですからけれども、差別解消の推進と啓発活動の推進があるのですが、特に差別解消支援地域協議会は今回の計画の年度の中で自立支援協議会と併設して、協議会が設置されて、相談、差別に係る相談を受けるという体制は整ったのですけれども、啓発がまだ足りてないというところで、2番目の啓発活動の推進については、法律そのものの周知啓発というよりも、具体的に相談窓口や相談の方法ということの啓発と情報提供をしっかりしてい

ただが必要があるということと、来年の4月から、差別解消法の改正法が全面施行されて、民間事業者も合理的配慮の提供の義務がなされますので、そういった意味では啓発のところには、事業者の合理的配慮の提供方法に関する周知や相談というの、これから出てくると思いますので、そこも明確にさせていただいた方がいいと思いましたが、よろしくお願ひいたします。ぜひ、斎藤委員さんにもお聞きしたいのですが、施策推進協議会では常々39ページの事業のところ、障がい福祉計画や障がい児福祉計画は3年ごとに立てるのですが、議論が出ていたショートステイの不足や利用のしづらさというのが議論されていたと思います。それに関しまして39ページの④の短期入所の充実では、不足感やあるいは利用しづらさというところについて、ずっと議論があったにもかかわらず、ちょっと平面的な記述になっています。細かい部分はちょっと私も説明できないですが、しっかりと久喜市の課題として、ショートステイのことがあるのならば、しっかりと課題として書き、施策を整えていく必要があると思うのですが、斎藤委員さん何かありましたらお願ひいたします。

○斎藤委員 斎藤です。よろしくお願ひします。ここ3年ぐらひはコロナで、事業所の方が受け入れを躊躇することがあったと思うのですが、コロナが下火にはなっていないんですけども、ここ最近、制度上の観点が変わってきて、事業所によっては受け入れの間口が広がっているかなというような印象は受けます。自立支援協議会からの資料はとても興味深いなと思いました。あとは調査のところの資料も、知らないとか、利用したいけど、どうやって利用したらいいか、サービス利用に向けてどうやって進めていけばいいのかが、当事者のご家族、ご本人も含めてぼんやりしているところがあったり、情報に関して不足があったり、あとは前回の会議でもお伝えした通り、それに向けて移動したりとか一緒にその

サービスを受けられる場所に同行するというようなサービスも不足していることから、あらゆる情報が必要で、サービスを利用するにあたって、ショートステイを利用するにあたって、この自立支援協議会の資料のところに、居宅支援や、大きく不足しているであろう移動に関する支援に関して、私どももそうなのですが、現行ある通所事業所が、できることに少しか、アウトリーチというか、手を伸ばせるような、補助金の構築とか柔軟に考えていけるようなことがないと、マンパワーの不足や事業所の不足っていうのは今日の明日で、改善できないので、できるところができることをすることに関して、柔軟にとらえてそこに目を当てていくっていう方法をとって、事業所や人に、少しお金をかけて柔軟に動けるようにしていくと、守れるものやできることが増やしていけるのかなと。やってあげたいけれども、そこには人が必要だったりお金が必要になるという事が多い印象を持ちます。

○新井会長 ありがとうございます。冒頭の話でも事業者へのヒアリングが十分できていなかったということもあると思いますので、私も不勉強でまとめられないのですが、先ほど言ったように38・39ページの全部の事業を書いて、内容が書いてあるだけなのですよ。課題があってそれを計画年度の中で解決をしていくという点でこの地域生活支援の部分は、いろいろ手を加える必要があるのかなというふうに思います。それぞれの事業は事業でやるのだけれども、それがトータルで、地域生活の解決に結びついていくための、施策目標なり、取り組み方なりがちょっと不十分のかなと思いますので、一朝一夕になかなか難しいと思いますが、それをしっかりと、何らかの形で書いていただく必要があるかなと思います。何か事務局から回答ありますでしょうか。

○事務局 この場ですぐにやりますというのはなかなか言いづらいところであり、ます。また、予算が必要なものとなりますと、すぐにというのが正直難

しいところでもありますので、十分に検討させていただくということで、今回の計画にも少しでも、その不都合な点について前進ができるような、何かしらの内容は加えさせていただこうかなと思ったところです。

○新井会長 地域生活支援の部分で、ぜひ事業者の方や関わっていらっしゃる方で何かご意見がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。もしよろしければ自立支援協の部分で、小金淵委員、いかがでしょうか。具体的なサービス提供の部分やその連携の部分について、来期の計画について。

○小金淵委員 小金淵です。基幹相談支援センターにおりまして、自立支援協議会の方にも携わっております。今の論議の流れと計画の体系のところをみて、感想みたいになってしまうと思うのですけれども、障がい者の方も障がい児のほうも様々な事業やサービスの充実が必要というところはあるかなと思うのですが、それをやっぱり体制として、障がい者の相談支援体制や障がい児に対する相談支援体制をどのように作っていくのかということが大事かなと思っています。そういったところが、計画書の記載の仕方で仕方がない部分もあるのかもしれないのですが、障がい者児の相談、生活を支える体制をどのように作っていく展望があるのか、現状がどうなのか、そういった全体像が見えにくいなというふうに思います。どのように読み取ればいいのかを教えてくださいなと思っていました。

○新井会長 ありがとうございます。事務局から説明お願いいたします。

○事務局 この先の現状がどうあって、この先の展望がどのようになるかという先を見越したところが、改めて読み直して、確かにこの書き方だと不足しているなという印象を受けたところです。そういった点を少しでも汲み取って、今後、構成を今一度見直していきたいと思います。よろしく

お願いいたします。

○新井会長 自立支援協議会の提案もいただいていますので、近藤さんからも何かあれば、ぜひお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○近藤さん 近藤です。先ほどのお話でも出ていました移動に関するところが、最近、意見交換する場があり、既存のサービスやあるものを上手く工夫して連携させながら、何か使っていけるようなことも考えていけるといいのかな、みたいなご提案もいただいているので、この移動ということに関しては、さっきのサービス利用ももちろんなのですが、先ほど話がありました市民のお祭りとか、そういう活動的なものに非常に大事なところにはなるので、何かその辺りがもうちょっと皆さんと一緒に考えて工夫できればいいかなと改めて思ったところです。

○新井会長 地域生活支援のところには、その移動というのは制度的な同行援護や行動援護があるけれども、有償運送のことは別なところにありますか。42ページですね。そういったトータルな移動の部分も、例えばこの福祉有償運送は十分使われているのか、使いやすいのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○近藤さん 有償運送を積極的に皆さんがご活用されていることが、あまりお声として聞かないような気がするのです。これは私がとらえられてないだけなのかもしれませんが、実際、社協さんとかでやられて、私もつなげようと思ったこともあって、やはりそこは実際に携わる人と、その実際使いたい人の時間帯だったり、マッチングがうまくいかずに、なかなか使い勝手が難しかったりというお話は、聞いたことがあったなと思っております。

○新井会長 今日の話としては、移動っていうところが今回は全部事業にぶら下がっているのですが、その事業の不十分な移動の部分というのが議論として出ていますので、この辺りについては、具体的にこの事業をお金かけ



てやりますというのはいけない、施策としてすぐにできないと思うのですが、障がいのある人の移動に関わる部分が議論として出ましたので、事務局の方で少し配慮しながら計画作っていただければと思います。他にいかがでしょうか。多方面にわたりますので、小金淵委員さんがおっしゃっていただいたその体制をどう作るのか、これから、それぞれの地域、分野ごとに、現状と課題なり取り組みの方向というところが書かれるとは思いますが、そこが今ないので、全部、事業の羅列と事業の内容の説明になっているような印象がありますが、少し今の取り組みの現状と課題そして取り組みの方向というところで、体制をどう作るのかというところについて、なかなか市やコンサルの方だけで書くというよりも、ぜひ自立支援協議会や今日の意見も踏まえて、やっていただければ私もお力になれるわけでありますので。次の会議の前に関係者の方々にしっかり聞いていただいて、この体制整備なりを書いていただくのはお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。あと、人材の育成や人材の確保についての記載はどこかにありますか。福祉人材とかありますか。ないですね。人材の確保や質の確保というのは、大問題にこれからもなると思いますので、前計画ではなかったのに、本計画でも記述はないのかもしれませんが、これは総力を挙げて、人の確保や質の保障について、どこかにしっかり記述し、計画的に取り組まないで、特に障がい福祉の人材不足は甚だしいと思いますので、記述していただき、取り組んでいただければというふうに思います。就労の関係で何か鈴木委員や特別支援学校の中村委員、何かぜひご意見いただければと思うのですが、就労に限らずですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 ハローワーク春日部の鈴木です。ちょうど今、6. 1 報告を取りまとめている、43. 5人以上の企業には1人、障がい者を雇用しなくてはいいけないのですが、久喜市内で、その雇用が未達成の事業所があった場

合、今年もまた働きかけをするのですが、なかなか理解がえられないというところがありまして。今年も、去年に引き続いて理解が全然得られないので、所長を伴って伺おうかなと思っています。もし久喜市さんの方でも何かご協力いただけるところがあるといいのですが、なかなか範疇がハローワークに集中しているところもあるので難しいと思うのですが、寺方委員さんの方でも、49ページの⑥のところに入れていただいたこの啓発活動というところで、市の方とかでも一緒に動けるとありがたいかなと思っています。また、来年から雇用率も徐々に上がってきまして、情報ですと43.5、来年から40.0、その翌年から37.5とか上がっていくのですが、実際見ている数字よりかは、業界によって、除外率というパーセンテージがあるので、それも減少していくような形で、実はかなり雇用確保を求められていくような状況に今後なっていくのですが、なかなか理解が得られないというところがあるので、何かご協力いただけるとありがたいなと思っています。

○新井会長 ありがとうございます。今のお話や雇用率の上昇や、あるいはその除外率のことについては、もし、可能ならば、今のこの計画書のままでと、取り組みますということだけですので、今後のこの時代の流れに応じて、雇用率の上昇等もあるということをしっかり書いていただいて、まずはその企業の方にも理解してもらい取り組みが必要だと思います。それとともに、お言葉いただきましたので、ぜひ市とハローワークさんとしっかり連携して取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。中村委員さん、何かありましたらよろしくお願いします。

○中村委員 久喜特別支援学校校長の中村でございます。よろしく申し上げます。本校の状況で申し上げますと、高等部の方が2年生から現場実習という形で、地域の事業者様の方にお伺いをして、練習というか勉強させていただいている状況です。3年生に入りましてその本格的な実習という形

で、進路決定に関わるところの実施をさせていただいているということになっています。そういった中で就労継続支援A型B型ということで書いていただいています、本当ありがたいというか、こういうのを活用しながら、進路確保をしているというところでございます。またハローワーク様の方にも連携をさせていただいて、いろいろご指導ご支援をいただいているという状況でございます。本当に市を始め、いろんな事業所や関係の方にご支援いただき、特別支援学校の方は生徒の進路を確保してるという状況ですので、ぜひ引き続きご支援いただけたらありがたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○新井会長 ありがとうございます。ほかにご意見ないですか。はい、小金渕さん。

○小金渕委員 小金渕です。先ほどのハローワークの方のご意見、伺いまして自立支援協議会の方のはたらく部会と就労についてのテーマで検討している会議があります。障がい者の方の就労支援のサービスもいくつか形態があることや、市内には精神科病院のデイケアが就労に向けてのトレーニングもしている部分があるので、支援側も、企業様の方に協力できることがあるのではないかと、今一生懸命トレーニングしてる方で働きたい働けそうな方をどのように市内の会社さんの方につなぐことができるのかという課題と検討がありました。それで、企業様へアンケートもとっているのですけれども、企業様に、どのようにアクセスしたらいいのかというところが、部会内でも課題としてあるので、今のお話を聞いたのを自立支援協議会のはたらく部会の方にまた、意見を戻させていただいて、場合によってはこちらもご協力をお願いしたり、連携がとれればなというふうに感じました。自立支援協議会の取り組みのご報告含めて発言をさせていただきました。

○新井会長 ありがとうございます。皆様にご意見をいただこうと思ひまして、得

能委員さん、何かご意見がありましたらお願いいたします。

○得能委員 はい。先ほどのボランティアの話に戻ってしまうのですが、なかなかやはり私ども社協の方だけでも情報が掴めない部分たくさんありますので、関係事業所の皆様ですとか団体の皆様で、こういうボランティアいつでも受け入れているのだよというのがありましたらぜひ情報いただければ、そういうボランティアをしたいという人が来たときにおつなぎができるので、お願いできたらと思います。以上です。

○新井会長 ありがとうございます。弓納持委員さん、何かご意見ありましたらお願いいたします。

○弓納持委員 はい。啓和会の弓納持です。すいません、さっき話題に出たときに言えばよかったのですが、短期入所のところで、うちは受け入れをしている事業所ではあるんですけども、実態としてロングショートの方で埋まってしまっていて、市からだったり、基幹センターから相談はよくあるのですが、受け入れはしたいけれども、最近は満床な状態なのですが、市が認めてくだされば、超過という形で受け入れます、というのが実態になってしまって、常に超過で受け入れているようなことが続いてしまっています。うちの方でももっと工夫してロングショートの方たちに、ロングショートしちゃいけませんよ、というのが、一応国の方針だと思うのですが、現状として、本当にどこにも行き場がなくて、入所の空きを待っている状態の方たちで満床になってしまっているの、正直、ショートステイを受け入れたいけど受けられない現状でどうしていったらいいのかと言ったところで、意見でも何でもないのでけれども、何かその先、今受けている方たちと一緒にどうしていくか考えるのか、何か他に受け皿を作るのか、実際、入所施設を希望されている方や入所施設が必要な方たちが、地域にすごくたくさんいるというのは、感覚として思うところなのですが、うちも今もう受けられなくて、

どうしたらいいのかなという、ただの疑問というか困ってますの話になってしまうのですけれども、そういった実態が事業所としてはあります、というところです。

○新井会長 ありがとうございます。そういう、困っている状況を何とかしていくのが行政なり政策だったりすると思いますので、先ほど話がありました地域生活のところなどは、事業説明で終わってしまっていますので、今まで言っていたようなことを課題としてしっかりと記述をし、それをどういうふうに解決していくのというところまで明示するのは難しいまでも、課題を課題としてしっかり書いておかないと、いつまでも解決しないと思いますので、何らかの工夫をしていただければと思います。片野委員さんいかがでしょうか。

○片野委員 片野です。59ページなのですが、生活環境というところで公共施設のバリアフリー化の推進とあるのですが、こちらはユニバーサルデザインを視点と踏まえ、障がい者、高齢者すべての人に利用しやすい施設とあるのですが、こちらは当事者の声というのは反映されるされているものなのでしょうか。車椅子利用と言っても、様々な体の不自由な部分や困難な場所ってというのが人それぞれ違うと思うんですね。実際、車椅子って聞いた時に想像するのは、手押しで押されているものを想像しやすいかと思うのですが、割とストレッチャー型の寝たままの状態でしか移動ができない方もたくさんいらっしゃるのです。ただその方たちが視界に入ってこないっていうのは、やはり地域社会で移動できる場所とか、その方たちがいられる場所ってというのが地域の中にほぼ存在していないのです。エレベーターはあっても、座った車椅子の状態でしたら、乗れるところはたくさんあります。ただ、今は大型施設や病院に行けばそういう方も移動できますが、一番コンパクトな、割と古い施設のエレベーターは本当に座った方しか乗れないです。あとは、本当に1センチ

の段差でも、自走で1人で、車椅子で移動されている方は、その1センチの段差が乗り越えられません。多分、普通に歩きながら移動されている方は、そこに段差があることすら気づかないと思うのですが。ですから、こちらの政策を進めていく中でせっかくユニバーサルデザインとうたっても、5ミリ1センチの段差を見落とししてしまうことがとてももったいないことだなというふうに私は考えています。どこまで当事者の声を拾っていただけているのかを、こちらに書いていただけるとありがたいなと思います。

○新井会長 何か事務局から回答ありますでしょうか。

○事務局 はい。寺方委員からいただいた59ページの一番下ところに実態調査の実施というものであります。施設の使い勝手の悪さであるとか、道路の段差につきましては、今年度以降に、障がい者のかた向けのアンケート調査を3年に一度ぐらいは実施していくことを考えています。その中で具体的な箇所や場所を記載していただく項目を設けて、いただいたご意見をもとに担当課にこういう意見があったよとか、使い勝手がここ悪いんだよとかいうものをフィードバックさせていただきたいなと思います。せっかくこちらの方で障がい者にアンケート調査を実施していますので、その時にご指摘をいただき、意見を吸い上げる機会を広げていきたいということは今のところ考えてございます。

○新井会長 加藤委員さんお願いします。

○加藤委員 追加で、取り入れていただきたいなと思うんですけども、宮代特別支援学校に通う保護者の方々、久喜支部という形で、地域連携もございまして、福祉課の方には毎年こういう提案とかもさせていただいていると思いますが、なかなか、具体的にここの部分に関して案が上がっているかどうか私の方では把握はできてないのですが、そこ事のご意見も入れていただけるとありがたいなと思います。

○新井会長 ③番もそうなのですけれども、①の部分にも障がいのある人や高齢者とすべての施設利用者が利用しやすい施設づくりを促進するという部分にしっかりと当事者、障がい者団体や保護者の団体に意見をしっかりと聞くなどの記述も必要かなと思いますので、その辺りもご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。では佐藤委員さん、何かありましたら、お願いいたします。

○佐藤（美）委員 佐藤です。よろしく申し上げます。就労に関して話しさせていただきます。私たち難病の当事者に、支援してくださっていることを伺い、すごくありがたいことだと思っております。私は就職して、社会人として仕事しているのですが、まさに就職活動していらっしゃる若い方、これから歳を重ねるごとに就職という一つの大きな壁に当たるであろう若い方に、横同士で繋がっていただきたいと思っております。私個人の意見として、それは正しいとか、今から申し上げる意見をすぐこうしてくださいというものではないのですが、私のように、すでに仕事をしている当事者の声を聴く機会というのを設けていただけたらいいのかなと。支援する事業者さん、事業所も皆さんもそうですし、学校、各種支援学校、先生方もそうですし、あと、市内の企業もそうですし、そういう興味のある企業さんを交えて、職業交流じゃないですけども、そういう機会があればいいのかな、そうすることによって、具体的にはいなくても、なんとなく、そういう人たちを受け入れられるのかなと感じてもらえれば。当事者は、パソコンの練習が必要なのだとか、挨拶を基本ちゃんとすればいいのかなとか得るものがあるのではないかと思います、もしそういう機会があれば、相手の意見を聞く機会があるといいのかなと。そういうものを作っていけばと思いました。以上です。

○新井会長 ありがとうございます。今のバリアフリーのことや就労のことでも、

当事者の意見をしっかり聞いて、あるいはもうすでに働いている方も含めて意見を聞いた方がいいというご意見については、自立支援協議会の当事者参画プロジェクトというのを今、この1年2年、検討しておりますので、そこでも一つの材料になるというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。具体的な記述はどのようにするか別としまして、ありがとうございました。佐藤民男委員さん、何かございますか。

○佐藤（民）委員 身障会の佐藤と申します。会長が何か先ほど言っていました、これからみんな年取ってきますので、やはり人数の把握が大事だと。よろしくをお願いします。あと、これ絵にかいたもちだけじゃなくて、その実行をよろしく願います。

○新井会長 ありがとうございます。島谷委員さん。いかがでしょうか。

○島谷委員 島谷です。皆さんの専門的な話が、かなり難しい部分もいっぱいあって、理解できない部分もあるのですが、私たち一般の専門職ではありませんが、私が一番感じるの、とにかく若い方々がこうやって福祉の関係とかやられていることについては、大変感動しています。特に私が思うのは、子供さんを抱えて苦勞されている若いお母さんやお父さんに対する、やっぱりきめ細かい支援というのでしょうか。そういうものを本当にもっともっと、社会全体で、広げていって、いただきたいというのが、私自身の気持ちです。

○新井会長 ありがとうございます。金井さん、何かありましたら願います。

○金井委員 金井です。よろしく願います。私たちは普段、平日子育て中のお母さんたちと関わる事が多くて、土日は私たちもボランティアでやっていて、ボランティアの人数自体が関われる人がほとんどいなかったりするのと、私自身も、土日はちょっと活動が難しいところもあるので、先ほど、うりんこさんの根崎さんのお話にあったような、中学生



や高校生で、ボランティアをやりたい人がいるという話はとてもいいな  
と思って聞いていました。社協さんの夏休み中の体験ボランティアの協  
力もずっとしてきたのですけれども、夏休み中はお母さんたちの活動  
も、自分たちの家庭のことでいっぱい、なかなか動けなくて、受入れ  
るところもなかなかなくなってしまって、コロナでさらに一緒に関わる  
ことが難しくなったので、受け入れるという状況にないのですが、でき  
れば教育と福祉の連携のところも考えると、学校側でボランティアをし  
たいという気持ちのあるお子さんたちと、地域で活動しているところを  
上手くつなげて、一緒に過ごせる時間を持てたらいいなと思って聞いて  
おりました。なかなか難しいことだと思うのですけれども、私たちもそ  
ういうところは考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○新井会長 はい。ありがとうございます。委員の皆さんに一言ずついただきまし  
たが、全体通じて、ご意見ありましたらいかがでしょうか。はい、奈良  
委員さん。

○奈良委員 はい。奈良です。皆さんのお話を聞いていて、佐藤美和委員の関係  
で、ハローワークの鈴木委員に質問なのですが、ハローワークで障がい  
のある方たちは、正規職員で働けるのですか。あと、先ほどの根崎さん  
の話で内定をもらうためにというところが、私は引っかかっています。  
もちろん、それがきっかけでボランティアに興味を持っていただくの  
は、きっかけとして一つの手段だとは思いますが。今、ボランティアも1  
人の人が掛け持ちしたり、高齢の方だったりとか、若い方たちがなかな  
か育ってないというところで、会長さんの言った人材育成としつつ、そ  
こが自分の中では、課題なのではないかなと思いました。その二つ、よ  
ろしくお願いします。

○新井会長 前半のご質問は、鈴木委員さんからよろしいですか。

○鈴木委員 正規職員の関係ですが、あることはあるのですがやっぱり絶対数でい

うと少ない状況です。あとは年齢が高くなるにつれて、一般もそうなの  
ですけど、正規職員というのはかなり少なくなっていきます。ただ余談  
ですが、今、氷河期世代の雇用に関して、公の機関の年齢幅が50ぐらいま  
で上がって、国の機関や公の機関での雇用があるので、そういった形  
で、雇用創出はされているのかなと思います。あと佐藤委員さんの方か  
ら先ほどいただいた就職後の就業についての相談や支援というのも、ハ  
ローワークでミニマム的に、週に2、3回、精神と発達のとータルサポ  
ーターという専門の者がいまして、就職している方だったり、あとは就  
職してない方の専門的な相談を行っていて、予約が10月の末とか11月の  
頭ぐらまで埋まってしまっているのですが、そういった者が就職後の  
ご相談を電話や窓口で受けたり、あとは事業所に直接うかがわせていた  
だいて、障がい者理解を深めてもらったり、援助させていただくことを  
行っているのですが、もう少し人数が多ければ手広くはできるのですが、人  
数が今、精神担当が1人、あと発達担当が1人しかいないので、それを  
ハローワーク 3、4ヶ所ぐらいで持っているような形になっているの  
で、なかなか難しいところがあるのですが、一応相談は乗っていただ  
くことができるような形です。あと、余談ですが、以前、職業紹介をや  
っていて、高齢の働ける障がい者の方のお話があったのですが、なか  
なか支援してもらえない機関がないということで、受け入れ側の事業所が、  
なかなか雇用に前向きに動いてくれないというのがあったので、若い方  
もそうなのですが、これから働ける65歳以降の方の雇用というのが何とか  
できればというのがあります。あともう一つ、この17ページの③の日常  
活動についてというところの部分なのですが、家にいる方が非常に多い  
というのが、ずっと引っかかっている、この方たちは、本当はコミュニ  
ティに入りたのに入れたい方なのか、障がいの関係で出られなくて家  
にいるのか、というところが何かずっと引っかかっている。どの

タイミングで話せばいいかと言えなかったのですが、この人たちがもうちょっと一歩踏み込んだ質問で、何かわかるところがあるといいなと思いました。

○新井会長 ありがとうございます。16ページの回答者の年齢で75歳以上が34%というところで、ご高齢の障がいの方で、働くということよりも家にいるという回答の方が多かったという方もいらっしゃるかもしれませんし、ご指摘いただきましたので、分析をして課題認識として変えていくことが必要かと思います。ありがとうございます。先ほどの後者の話は、福祉教育と、その人材の接続というところで、おそらく今までの、どうしても社会福祉教育がその福祉の心や、やさしい気持ちを育てるところがメインだったのですが、ただ、もうちょっとそういう状況よりもやっぱり職業としての社会福祉の仕事も、教育の現場でも示していく必要があるかとも思いますので、またその辺りは今後計画だけではなくて地域福祉計画等でも議論していただければと思います。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

○根崎委員 根崎です。雇用についてのお話でハローワークの方の話を聞いていて、何年か前に中小企業同友会という経営者の方たちの集まりの団体さんの障害者雇用委員会というのに2回ほど出させていただいて、なぜ障がい者の雇用が進んでいかないのかという現状について、実際に経営されている社長さんたちの話をヒアリングさせてもらったことがありました。結局は志の高い経営者さんはたくさんいるのですが、受け入れるのはその社員や従業員だというお話で、社長さんとしては受け入れたいのはやまやまだけれども、現実的に障がいに対する知識を従業員にまずつけることであったり、指導がうまくいくのか、負担になるのではないかという不安が大きいために、受け入れたくても受け入れられないというお話があって、すごくもったいないことだなと感じました。私たちは

子供を対象にしている事業をやっているのですが、ハードルを低くしたり、突然お願いしますと言ってそういう子供たちを送り込むのではなく、職員と一緒に仕事体験というのを地域の中でもっとたくさんさせていただいて、こういう子供だったら来てもらいたいなあとか、思っていたよりもしっかり働いてくれるとか、何かこう印象が変わったりハードルを低くする働きかけというのが、理解を求めるだけではなくてもっと具体的な現実的な受け入れやすい体制というのが必要なんじゃないかと思っています。そういうのがきっかけで、その仕事体験を主にやっていく団体を社団法人で立ち上げたのです。現在も高校3年生まで放課後等デイサービスで受け入れていて、その子供たちが高校3年生で卒業した後に働くので、地域の中で仕事体験をさせていただきるところに行っているんですね。老人介護施設であったり、レストランであったり。ハローワークさんの方で、この会社は、本来であれば、43人以上の会社なので受け入れなければいけないけれども進んでないという会社さんを、仕事体験をしている事業所等に紹介していただいて、仕事体験でもいいから子供たちを受け入れてもらえないかとか、そういう間に仲介として入っていただけるとすごく私たちとしてはありがたいですし、現状は個人的に地域の企業さんに、お願いさせていただいているので、そういう連携が取れたらもっと現実的に雇用率に繋がるんじゃないかなと思ったので、何か連携できたらと思い、意見させていただきました。

○新井会長 では鈴木委員お願いします。今の話では相対というよりも久喜市としての自立支援協議会等もありますのでそういったところで、鈴木委員さんに、そこも含みおいてお願いいたします。

○鈴木委員 求人説明会を毎年5月ぐらいにどこのハローワークも行っていて、企業さんの方に学生の採用について、会社への説明会の期間や募集期間を説明する機会がありまして、そのときに職場実習が可能かどうか、どう

いう体制がとれているかというアンケートを各所がとっているような形になっていて、それをフィードバックしています。私が前に行ったところは学生のサポートを3年前越谷の方で行っていきまして、そのフィードバックしたものを特別支援学校さんの方に落とし込みしていきはしていました。一応、埼玉労働局としても、職場実習の企業を募っているのですが、なかなか難しいところがあって学校の方もかなり大変だと思いますが、うちの方もうまくその間に入れればと思います。

○新井会長 ありがとうございます。最後になると思いますが寺方委員さんお願いいたします。

○寺方委員 寺方です。64ページなのですがすけれども。社会活動への参加促進というところで、最初に市民まつりなどに障がい者が参加できるような体制を、と言ったのですが、このところに、市の主催する会議イベント等の諸行事に手話通訳者配置と書いてあって、手話通訳者は当然の話なのですがすけれども、これに加えてできれば理念として、障がい者が参加しやすいような仕組みを盛り込むとか検討するとかいうようなことを付け加えていただければいいのかなと思いました。

○新井会長 ありがとうございます。ここの中に入るのかあるいは情報バリアフリー、ちょっと文脈が違うかもしれませんがそのト書きというか取り組みの方向性を書くのか、その辺りは事務局の方で判断して対応していただきたいと思います。多岐に渡りましてご意見をいただきました。おそらく皆さんの中でも少し、どこから手をつけるのか、どのようにやっていくのか、というところでなかなかわかりづらいのではないかと思います。うなご意見や考えがあるのかなと思いますので、最後に私の方から、数値目標は、書いていただける部分は書いていただくということになりましたので、今後の議論でぜひと思うのですが、この中で重点的に取り組むものの評価を毎年するにあたって、この数年間は平面的評価をしてい

ましたので、これは久喜市でこの6年間でしっかり取り組むのだという  
ようなことを重点目標みたいなものもしっかり提起していただいて、そ  
れは定期的にしかりと評価をしていくものがないと、毎回の評価が拡  
散してしまっていて、どこまで進んでいるのか、進んでいないのかどう  
なのか、停滞しているのか、後退しているのか、というのはわかりませ  
んので、重点目標みたいなものもしっかり提案していただきたいと思  
いますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして議事終了とな  
りました。事務局に司会をお返しいたします。

○砂川課長 ありがとうございます。大変活発な議論をいただきましてありが  
うございました。今後の計画づくりの参考とさせていただきます。貴重な  
ご意見ありがとうございます。以上で本日予定していた議事はすべて  
終了をいたしました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。ま  
た、公私ご多忙の中、足を運んでいただきましたこと、心から御礼を申  
上げます。なお、次回の会議の予定をここで申し上げさせていただきます。  
11月9日の木曜日、午前10時からを予定しております。また  
改めまして通知の方は差し上げますけれども、ぜひ早目に予定を空けて  
いただければ、大変ありがたいです。会場は鷲宮支所の4階第4会議室  
になります。

それでは以上で、令和5年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を閉  
会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。  
いました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月18日

齋藤 裕子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。